

議案第76号

物品売買契約の締結について

物品売買について、下記のとおり契約を締結したいので、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和5年度みやき町消防団小型動力ポンプ付積載車購入事業
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 ￥18,908,280－
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額￥1,710,000－)
- 4 契約の相手方 住所 佐賀県佐賀市兵庫町湊4325番地1
氏名 株式会社大東
代表取締役 栗山 吉継

令和 5年 9月 4日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、みやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。



物品売買仮契約書

物品の売買に関し、みやき町（以下「甲」という。）と、株式会社 大東（以下「乙」という。）との間に下記のとおり契約を締結する。

（売買）

第1条 乙は、別表に掲げる物品（以下「物品」という。）を甲に売り渡し、甲はこれを買受ける。

（物品の数量等）

第2条 物品の数量、契約金額、履行期限、納入場所等は、別表のとおりとする。

（検査）

第3条 乙が物品を納入するときは、あらかじめその旨を甲に通知しなければならない。

2 甲は、乙が物品を納入するときは、乙の立会のもとに検査を行う。

（代金の支払）

第4条 乙は、前条第2項の検査に合格したときは、売買代金の支払を甲に請求する。

2 甲は、前項の請求があったときは、その日から起算して30日以内に乙に支払わなければならない。

（取替又は補修）

第5条 納入した物品が、24ヶ月以内に甲の責めに帰すべき理由によらないで破損し、又は故障したときは、甲は乙に対し、その取替え又は補修の要求をすることができる。

2 乙は、甲から前項の要求があったときは、乙の費用で、甲の指定する期日までに取替え又は補修をしなければならない。乙がこれを行わないときは、甲はこれを代行し、その費用は乙が負担する。

（納期の延期）

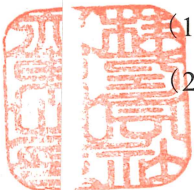
第6条 甲は、乙の申請により、天災地変その他乙の責めに帰す理由によらないで履行期限までに履行できないと認めたときは、納期の延期をすることができる。

（契約の解除）

第7条 甲は、次の各号の一に該当するときは、任意にこの契約を解除することができる。この場合において解除により乙に損害があっても、甲は賠償の責めを負わない。

(1) 履行期限に履行を終わる見込みがないと認めたとき。

(2) 天災地変その他乙の責めに帰すべき理由によらないで履行期限までに履行できないと認めたとき。



(3) 乙に誠意がなく、完全に契約の履行を終わる見込みがないと認めるとき。

(協議)

第8条 この契約に定めるもののほか、疑義を生じたとき、又は必要な事項については、甲乙協議の上決定する。

(経過措置)

第9条 この仮契約書は、この契約締結にかかわるみやき町議会の議決を得たときは地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の契約書とみなすものとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名捺印の上、各自1通保有する。

令和 5 年 8 月 18 日

甲 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾737番地5

みやき町長 岡 毅



乙 【住所】佐賀県佐賀市兵庫町大字湊4325番地1

【会社名】株式会社大東

【代表名】代表取締役 栗山 吉継



別 表

物

数

契 約

履 行

納 入

契 約

別 表

物 品 名	令和5年度みやき町消防団小型動力ポンプ付積載車
数 量	2台
契 約 金 額	¥ 18,908,280 -
	うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 ¥ 1,710,000 -
履 行 期 限	自 議会の議決を得た日から
	至 令和6年3月29日
納 入 場 所	みやき町庁舎 防災センター
契 約 保 証 金	¥ 1,891,000 -



様式第47号 (第127条関係)

入札経過書

入札に付した事項	名称	令和5年度みやき町消防団小型動力ポンプ付積載車購入事業
	内容	購入

上記に係る入札の経過について、次のとおり報告します。

令和5年8月10日

担当者 職名 氏名 主任 寺崎 大智



みやき町長 様

施行方法	1 一般競争入札 ② 指名競争入札 3 せり売り			
施行日時	令和5年8月10日 午後 4時 00分			
予定価格	¥ 19,925,500 / 円 (消費税含む) ¥ 18,122,840 / 円 (入札書比較価格: 税抜)			
入札回数 入札者	第1回	第2回	第3回	備考
倉重ポンプ商会	¥ 18,105,360			
株式会社 筑邦トーハツ商会	¥ 17,490,860			
南里ポンプ 株式会社	¥ 17,638,280			
松枝商会	¥ 17,738,280			
株式会社 大東	¥ 17,198,280			落札
株式会社 サガハツ	¥ 17,290,660			
株式会社 ナカムラ消防化学	¥ 18,298,280			

落札者氏名	落札金額	摘要
株式会社 大東	¥ 18,908,280-	
せり売り人	—	
立会人	—	

仕 様

1. シャシ

- | | | |
|-----------|--|------------------------|
| (1) シャシ型式 | 消防専用シャシ | 1. 0 0 トンクラス
ダブルキャブ |
| (2) エンジン | ガソリンエンジン | 総排気量 2 0 0 0 c c 以下 |
| (3) 駆動方式 | 二輪駆動 | |
| (4) ミッション | A T | |
| (5) 乗車定員 | 8 名 (前 : 3 名、後 : 3 名、荷台 : 2 名) | |
| (6) その他装備 | パワーステアリング、パワーウィンドウ、
純正エアコン、運転席 S R S エアバッグ、牽引フック
後退警報ブザー、サンバイザー、サイドバイザー、
保安煙筒、タイヤチェーン、泥除ゴム、
機装電源は A C C 連動のメインスイッチとする。
車両総重量 3.5 トン未満とすること
後輪付近に路肩灯を設置すること (既存配備積載車参考) | |

2. 小型動力ポンプ

- (1) 規格
- ・動力ポンプの技術上の規格を定める省令に合致していること。
 - ・日本消防検定協会受託試験合格品であること。
 - ・ISO 製品であること。
 - ・B-2 級 (乾燥質量 8 4 . 5 k g 以下) とする。
 - ・水害時等排水ポンプとしての機能を有すること。
- (2) エンジン
- ・4 サイクル 3 気筒エンジン
 - ・燃料タンク及びマフラーは SUS 製とし、低騒音型 (静音型) とする。
 - ・冷却水循環式のものとする。
 - ・オーバーヒート防止システムのものとする。(自動解除式)
 - ・電子制御燃料噴射式とする。
 - ・セルモーター始動式とする。ただし、バッテリー上がり時にリコイルで始動できるものであること。
 - ・自動吸水システム

- (3) ポンプ
 - ・ 高圧 1 段タービンポンプ
 - ・ 気水分離装置を内蔵していること。
 - ・ 放水口はボールコックとする。
- (4) 真空ポンプ
 - ・ 大型アルミオイルレス真空ポンプとする。
- (5) 計器類
 - ・ 圧力計、連成計は文字盤背面よりライトアップする構造とすること。
 - ・ 集中管理用モニターは LED を使用し、異常時に点滅警告すること。
- (6) その他
 - ・ 見えやすい箇所に白文字で町指示の文字を記入すること。
 - ・ 上記仕様を満足した品とし、搭載ポンプ型式の選定は町の承認を得たうえで、決定するもの。

3. 艀装

- (1) 本積載車は、乗車定員 8 名（前部座席 3 名、後部座席 3 名、荷台 2 名）とする。
- (2) キャブ屋根上部に下記の装置を取り付ける。なお、確実に取り付けると共に十分な補強をし、完全な防水処理を施すこと。
 - ①赤色回転灯
 - ②電子サイレン
 - ③モーターサイレン
- (3) ボディー内に 2 名用の折りたたみ座席（シート背当ては良質のビニールレザー張り）を設ける。
- (4) 自動車の最後部にステップを車幅全体に設け、すべり止め鋼板を張る。
- (5) ボディー後部にステンレスパイプにて握り棒を設ける。
- (6) ボディー後部の上に LED ライトを取り付ける。
- (7) ボディー後部に乗車連絡ブザースイッチを設ける。
- (8) 吸水管は荷台右側後部に渦巻型に取り付け、外部より取り外し可能とする。
また、ポンプに常時接続でき、取り外した状態でも固定できること。
- (9) キャブ前面中央部に団マークを取り付ける。
- (10) キャブ側面（左右）各 2 ヶ所（前ドア上部及び後ドア後部）に握り棒を設ける。
- (11) 荷台後部にポンプの積み下ろしが可能な構造としたスライドレール式ポンプ積載装置を縦向きに設置し、走行中などに脱落・落下しないような安全確実な固定装置とする。また、積載したままでの放水を可能とし、かつポンプの排水は車体外部に

排出する構造とする。

- (12) 自動車バッテリーとポンプバッテリーとを脱着容易な方法で直結する。
- (13) 後部座席の前にヘルメット掛けを設ける。
- (14) 付属品及び付属品取付装置は、機動性を考慮し適当な場所に取り付ける。
- (15) 全ての艀装、取付等に関しては、みやき町消防団既存配備積載車を参考とする。
- (16) 無線関係一式を旧車両から移設すること。なお、ケーブル及びアンテナは新品を使用すること。

4. 塗装

- (1) 車体は、完全防錆後、高級朱色塗料、はく離防止を行うこと。
- (2) ステップは銀色塗装、車体下回りは黒色塗装とする。
- (3) 左右のドア等に、各々「みやき町消防団北茂安分団第4部」「みやき町消防団北茂安分団第5部」の文字を書き入れること。
- (4) フロント部分に各々「北茂安4部」「北茂安5部」の文字を書き入れること。

5. その他

- (1) 旧小型動力ポンプ付積載車の処分等については、町の指示に従うこと。

6. 付属品・積載品・装備品は次のとおりとする。

番号	品名	数量	規格等
1	散光式赤色回転灯	1式	NF-ML-VK2M-LAI 同等品
2	電子サイレン	1式	TSK-D151 同等品
3	モーターサイレン	1式	5SA型 同等品
4	補助警光灯	2個	LFA-100 同等品
5	後部補助警光灯	2個	LFA-100 同等品
6	無線機関係	1式	旧車両から移設（ケーブル及びアンテナ新設）
7	消火器	1本	自動車用ABC20型
8	梯子	1脚	2つ折り 3.6m
9	消火栓開閉器具	1本	T型
10	管鎗	1本	65mm
11	無反動管鎗	1本	AKK
12	可変噴霧ノズル	2個	20-30mm
13	鳶口	2本	1.8m グラスファイバー製
14	金てこ	1丁	
15	28型バール	1本	
16	剣先スコップ	1丁	
17	二又分岐管	1個	
18	車輪止め	2個	2mロープ付き ゴム製
19	スタンドパイプ	1本	単口引き上げ式
20	ホースブリッジ	1式	ゴム製
21	照明灯（小型ポンプ用）	1式	
22	ホース	6本	65mm×20m 1.3Mpa
23	ホースカバー	1式	防水タイプ
24	フォグランプ	2個	シャーシ固有可
25	サーチライト	1式	拡散型60W LED
26	ゴムマット	1式	キャブ内
27	ドライブレコーダー	1個	
28	消防団章	1個	

番号	品名	数量	規格等
29	ポンプ標準工具	1式	
30	バックブザー	1式	
31	サイドバイザー	1式	
32	タイヤチェーン	1式	
33	泥除けゴム	1式	全輪取付
34	自動車用工具	1式	
35	路肩灯	1式	